

わが国町村における地域活性化と 中小企業・小規模事業者再生の方向



大橋正彦
(大阪商業大学)
名誉教授

<要旨>

本研究では、対象地域をわが国の郡部、すなわち町村に絞って、その地域に配置されている「商工会」組織にアンケート調査を実施した。そのデータから産業政策、小規模事業者を含む中小企業政策を包含する地域活性化諸方策の有効性を地域創生成果指標との関係から検証した。併せて特に中小企業の再生に不可欠とされる各種協力機関との連携により、初めて各種調査・診断も加え、それらの有効性を分析し、さらに事例検証と中小企業・小規模事業者再生の方向を検討した研究報告である。

本研究では、先ずわが国の町村において地域創生に寄与する諸要因を解明した。そこから創生策として全体データの分析では見えなかったものも地域属性別データ分析によって新たな知見が得られた。すなわち、国、都道府県およびNPO法人のみならず、「学」を含む各種関係機関等との連携の多面化、政府・自治体が用意する各種調査・診断など支援諸制度の有効性、子育て支援などに加えて国立公園地域や地元伝統行事・文化諸施設など地元資源を地域創生の切り札として利用する諸方策の有用性が、人口増減率や就業率など創生成果との関係で検証された。工場、宿泊、医療などの諸施設の誘致やスポーツ大会等の開催も有用であることが実証された。

そして、六次産業化、農業の産業化、産地物品直販所、農家等レストランのみならず、保育・育児教育など子育て対策、就業斡旋・生涯教育など高齢化・自立対策、医療・介護、かつ教育などのサービス業等の有用な方策に関連する中小企業・小規模事業者の新たな起業を含む再生、雇用の増大が期待される。

総じて子ども・子育て支援などによる人口の自然増による地域の安定と同時に、社会増をも目的とした「しごと」(雇用)づくり、特に中小企業・小規模事業者の新規起業を含む存続、成長が鍵となる。本研究における検証事例を踏まえ共通して言えることは、例えば独自の「地域諸資源」の活用・開発に、一方で海外市場を含む長期・安定的な需要先の開拓あるいは創出に、他機関の協力も得て検討・研究を加え、さらに各種調査診断等の諸制度もうまく利用し、地域関係者が一つになって継続的に取り組むことが一層求められよう。

目次

はじめに

1 地方創生と中小企業・小規模事業者再生に関する先行研究

1.1 「地方創生」の定義と国家戦略としての取り組み

1.2 地方創生と中小企業・小規模事業者再生の関係諸研究

2 郡部地域における活性化諸方策の有効性

2.1 「地域」の概念および構成要素

2.2 分析枠組みとデータ収集

2.3 全体および地域属性別の計量分析結果と推論

3 地方創生と中小企業・小規模事業者再生の方向性

3.1 分析結果から見た中小企業・小規模事業者再生の方向

3.2 検証事例から見た中小企業・小規模事業者再生の方向

おわりに

はじめに

昨今、わが国で最重視される施策の1つに地方創生があり、地元企業の発展、成長により当該地域をどう活性化するか、逆にその中で地域中小企業をどう再生させるかが大きな課題となっている。

本研究では、対象地域をわが国の郡部、すなわち町村に絞って、その地域に配置されている「商工会」組織にアンケート調査を実施した¹。そのデータから産業政策、小規模事業者を含む中小企業政策を包含する地域活性化諸方策の有効性を地域創生成果指標との関係から検証した。併せて特に中小企業の再生に不可欠とされる各種協力機関との連携により、初めて各種調査・診断も加え、それらの有効性を分析し、さらに事例検証と中小企業・小規模事業者再生の方向を検討した研究報告である。

1 地方創生と中小企業・小規模事業者再生に関する先行研究

最初にわが国における地方創生の背景を吟味し、その上で地方創生並びに地域中小企業再生に関する主たる先行諸研究について簡潔にレビューしておこう。

1.1 「地方創生」の定義と国家戦略としての取り組み

“地方創生”とはどういう意味か、その定義について久保田章市（2017年）は「産業振興などで雇用の場を確保し、子供を生み育てやすい環境をつくり、定住人口を増やす取り組み」と述べ、端的に定住人口の増加と捉えている²。

わが国における地方創生のための地方版総合戦略では、政府の「地方創生」政策の下で、各自治体に地域活性化施策としての施策KPI（アウトプット）と成果指標（アウトカム）の設定が求められ、自治体の多くは前者として観光

1 当調査は、「地域活性化を対象とした調査・診断事例の横断的研究」をテーマとする日本経営診断学会関西支部の、筆者を含む共同プロジェクト研究グループによって行われたものである。

2 久保田章市稿「地域創生における地域中小企業の役割と自治体支援-鳥根県浜田市の事例から-」、中小企業学会論集⑥『「地方創生」と中小企業: 地域の役割と自治体政策の役割』（同友館、2017年7月）、p.8

入れ込み客数、起業支援件数、新規就農者数および企業誘致件数などを、後者として出生率、転入者数、就業者数および雇用創出数などが設定されている³。2018年度には、その第一期総合戦略の中間年である2017年度のKPI総点検を踏まえ、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標達成を目指して「ひと」、「仕事」に、2019年度には「まち」にそれぞれ重点を置いてその創出の充実、強化にあたるという方針が示されている⁴。

当初における当該政策の実態について岡室博之・西村淳一（2017年）は、「政府が2014年以降推進している“地方創生”は、地方自治体が各地域の事情と動向を踏まえて自ら『地方版総合戦略』を策定、実施することを求めている。それまでの地域活性化では、国が政策立案の主体であったが、地方創生においては地方自治体が主体となる。しかし、現状ではそのような自治体レベルの施策情報はまだ十分に蓄積・共有されていない。世界的に見ても、国（中央政府）の政策に関する研究は多いが、自治体の政策の定量的な把握と分析は、まだほとんど行われていない⁵」と述べている。

1.2 地方創生と中小企業・小規模事業者再生の関係諸研究

地方創生と中小企業再生の関係を直接的に論題にした先行研究は極めて少ない。ここでは、本研究における「中小企業」の範囲・領域を確認した上で、中小企業白書と日本中小企業学会

が取り上げた報告を吟味したい。

(1) 本研究における「中小企業」の範囲・領域

本研究における「中小企業」の範囲は、「中小企業基本法」の定義に基づくことはもちろん、地域に関わるすべての小規模事業者を想定した再生の方向を検討したい。また、営利目的の事業者は当然であるが、本研究では地元地域活性化のためのNPO法人など非営利組織も含める。

領域・分野としては、第一次、二次および三次各産業にまたがるが、第三次産業のうち地元地域に密着すると考えられるサービス業ならびにその関連業種が重要になる。

例えば、事業所統計などにおける「サービス業・医療・福祉」の中分類⁶では、飲食店・宿泊業としては一般飲食店や宿泊業などが、医療・福祉としては医療業、社会福祉・介護事業などが、かつ上記を除くサービス業としては教育・学習支援、洗濯・理美容・浴場業、娯楽業、物品賃貸業、広告業などがあげられており、地域活性化を推進する主体もしくは協力団体・協力者となり得ることから、重要視すべきである。

(2) 中小企業白書に見る地方創生と中小企業・小規模事業者再生

先に述べたとおり、日本政府が2014年から進めている“地方創生”と中小企業のあり方など、早々に『中小企業白書・2014年版』および『中小企業白書・2015年版』においてそれぞれ特集が組まれた。

3 東京・日経産業消費研究所編「特集・地方版総合戦略 出生率向上最多全国首長調査」、『日経グローバル：地域創造のための専門情報誌』通巻718号（日経、2016年1月7日）より。

4 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局および地方創生推進事務局『まち・ひと・しごと創生基本方針2018について—わくわく地方生活実現政策パッケージ—』（平成30年6月）、同事務局のホームページより。

5 岡室博之・西村淳一稿「自治体による地域中小企業への研究開発助成」、中小企業学会論集³⁶『「地方創生」と中小企業：地域の役割と自治体政策の役割』（同友館、2017年7月）、p.16。

6 総務省『事業所統計調査』および総務省・経済産業省『平成24年経済センサス：活動調査』より。

『中小企業白書・2014年版』では、地域が抱える課題と中小企業・小規模事業者のその対応状況、かつ地域活性化の切り札となる地域資源とその活用状況が示された。

すなわち、地域が抱える課題⁷では、「人口減少」（都道府県からの回答率30.8%・市町村からの回答率36.5%）、「少子高齢化」（同20.5%・同21.4%）、「商店街・繁華街の衰退」（同2.6%・同21.0%）、「地域ブランドの不在」（同2.6%・同7.4%）、「観光資源の不在」（同0%・同3.2%）および「大規模等の製造業の不在」（同7.7%・同3.0%）などとなっており、これに対する中小企業・小規模事業者の対応状況⁸として「自社で既に対応している」（中規模企業からの回答率15.7%・小規模事業者からの回答率7.4%）、「自社の問題として具体的に対応策を考えている」（同19.7%・同11.9%）、「自社のみでは対応できず他者に相談し既に対応している」（同4.7%・同3.1%）、「自社のみでは対応できず他者に相談している」（同4.1%・同3.1%）および「対応は実施していない」（同55.8%・同74.6%）と報告した。このように、「自社のみでは対応できず」という中小企業・小規模事業者が結構多いことがわかる。

また地域活性化の切り札となる地域資源⁹としては、「農水産品」（都道府県からの回答率28.2%・市町村からの回答率36.9%）、「伝統工芸」（同0%・同1.6%）、「観光資源」（同20.5%・同34.9%）、「技術」（同10.3%・同2.3%）、「産業基盤」（同35.9%・同15.1%）、「その他」（同5.1%・同

2.8%）および「特になし」（同0%・同6.3%）で市町村からの回答では「農水産品」と「観光資源」で大半を占めている。更にその地域資源の活用状況¹⁰は、「活用しており成果も出てきている」（都道府県からの回答率91.0%・市町村からの回答率56.1%）、「活用しているが成果があまり出ていない」（同8.1%・同40.8%）および「活用していない」（同0%・同3.1%）で市町村からの回答では活用による成果の有無については前二者で分散している。

一方、同白書は「地域資源」の開発という供給側のみならず、需要側である地域産品等の長期的、安定的な「市場」の確保、開拓、創造についても具体的な事例でもって示唆している¹¹。すなわち、「地域産業の仕組みを変えた地域商社機能を有する企業」として紹介される青森県八戸市所在のI社は、主にりんご、長いもなどの農産物や水産物などの輸出を中心に取引する地域商社である。県やジェトロが主催する商談会がきっかけとなり、当初は地元の役所（青森県N町）内に事務所が設けられ、農家や関係業者に選果、船輸送の梱包方法なども指導しつつ業者の数量割り当てやコンテナ出荷などを支援した。現在は取り扱い品目や取引地域は拡大し、八戸港に加えて東京、神戸などの国際港からも出荷され、全国から当社への相談や協力の依頼は少なくないという。成功要因としては、商社機能をもつ企業とのタイアップとともに、行政など関係団体等の支援などがあげられている。

7 中小企業庁編『2014年版・中小企業白書：小規模事業者への応援歌』（2014年6月18日）、p.90の第2-22図より。

8 中小企業庁編、前掲書、p.91の第2-23図より。

9 中小企業庁編、前掲書、p.114の第2-20図より。

10 中小企業庁編、前掲書、p.115の第2-22図より。

11 中小企業庁編『2015年版・中小企業白書：地域発、中小企業イノベーション宣言!』（2015年7月31日）、pp.309-310の事例3-1-7より。

(3) 学会における地方創生と中小企業・小規模事業者再生との関係にかかる研究

以下では、2016年9月に開催された日本中小企業学会全国大会の統一論題で報告、かつその機関誌に掲載された、島根県浜田市の事例を踏まえて現実的な研究を行った久保田章市(2017年)の研究を取り上げる。

地方の創生、すなわち定住人口を増やすためには、大きく2つの対策がある。一つは人口の自然減対策で子育て支援など出生数を増やす取り組み、もう一つは人口の社会減対策で転入者を増やし転出者を抑える政策であり、そのために先ず取り組まなければならないのが「雇用の場(しごと)」の確保である。浜田市では、大企業がなく、新たに進出も期待できない。結局、雇用は地域中小企業に担ってもらうしかない。しかし、その多くは人口減や地域経済の低迷などを背景に厳しい経営状況にある。久保田は、地域中小企業を主に地域内の個人・法人を顧客とする地域内需型企業と主に地域外の個人・法人を顧客とする地域外需型企業の2つのタイプに分類し、前者には建設、不動産、医療・福祉、金融・保健、卸・小売、サービスなどの業種が、後者には水産、農林、加工・製造および卸売などの業種があり、今後とも人口減少が続くと前者の雇用増はあまり期待できない。これから期待できるとしたら、市外、県外に販路拡大ができる后者であり、浜田市の場合、地元産の農水産品などの生産、加工、販売を行う事業者である。当市の雇用拡大には、地産品事業者の発展が不可欠である¹²と述べている。

2 郡部地域における活性化諸方策の有効性

次にわが国の町村における調査・診断および連携関係団体との関連を含めて、地域活性化諸方策の有効性を分析、推論してみよう。

2.1 「地域」の概念および構成要素

(1) 「地域」の概念

山田浩之・徳岡一幸は、地域経済学の分野から地域区分は以下の3つの地域概念のいずれかに当てはまると述べている¹³。

すなわち、第1は諸島のような自然の地理的地域概念、第2は行政や政治上の目的のために人為的に区分される行政的あるいは統計的な地域概念、第3は経済活動に着目してその活動の類似性や相互依存関係に基づいて定義される経済的あるいは政治的な地域概念である。

さらに第3は、同質(均等)地域、結節地域および計画地域の3つに区分される。同質(均等)地域は、同質的な空間集合と定義され、地域における特定要素について共通の特徴をもつもので、人口密度や人口増加率に着目して定義される過疎、過密地域や、産業活動に着目した農業地域、工業地域などがそれぞれ当てはまる。結節地域は、地域には中心があり、機能面での相互関係をもつ周辺的空間があり、これらがまとまった地域を形成するもので、都市圏や商圏が典型的な例である。また計画地域は、政治的な目的の対象となる地域で、首都圏、近畿圏整備計画や地方開発促進計画の対象地域がこれに該当する。

12 久保田章市稿、前掲論文、pp.8-9.

13 山田浩之・徳岡一幸編『地域経済学入門』(有斐閣、2007年)、pp.4-7.

ちなみに、本研究では以上の3つの地域概念を網羅的に捉え、本研究における外生変数の枠組みとして準用し、後掲のE1～E23の23変数を設定した。E22は、地域が活きるモデルの1つとして掲げた研究レポート¹⁴に基づき、20政令指定都市に近接する「ベッドタウン」変数として結節地域に追加した。

(2) 「地域」の範疇と構成諸要因

一方、稲福善男・長谷川路子¹⁵は、生活科学(旧家政学)の分野から「地域」の範疇を「生活の場」として統合して捉え、地域の構成要因として住民たる人、生活を実現する手段としての組織的な営み、地勢を含めた住民生活を規制する環境、その生活の中で育ち、逆に生活を拘束する精神文化の4つの範疇に整理し提案した。

すなわち、人は、基本的に住民の意味であるが、郷土愛など地域への精神的側面、まちづくり運動等人材の存在、住民サポートとしての医者・看護師・教員等の充実も入ってくる。組織は、生活を維持・継続させる仕組みであり、仕事の場の確保、充実を確認する。環境は、地域の生活・経済的充足を担保するための原資ともなり、また要因ともなる。自然条件だけではなく、人間が有意に係わりながら、生活を拘束する制度や社会資本も入る。さらに文化は、防災対応のため等の強力な結束が求められる場合から伝統行事(祭・芸能等)・慣習(冠婚葬祭等)などの地域文化特性への住民意識の帰属的存在を含め、精神的アイデンティティでありながら共同生活等の絆として住民生活に拘束力をもつ。

以上の範疇において確認された「素」となる4つの要因は、それぞれ相互関係において検討の途を経て、やがて統合の場において改めて地域を見つめる用具として再構築されていくと述べ、和歌山県A農村集落において適用・検証、かつ具体的諸方策を提示した。

本研究では、この「環境(地勢)」として後述の変数A1・A2、「人(生活)」としてA3～A12、「組織(仕事)」としてA13～A20、かつ「文化(観光)」としてA21～A28の計28変数を地域活性化諸方策の変数として設定した。

2.2 分析枠組みとデータ収集

当分析の目的、枠組み、データ収集および解析手法は、概ね次のとおりである。

(1) 分析の目的および枠組み

当分析における目的は、主に、連携関係団体および各種調査・診断とともに、地域活性化諸方策の地域創生成果との関係での有効性を洞察することである。とりわけ地域における小規模事業者を含む中小企業と直接的、間接的に関係する活性化諸方策の有効性を検証することである。

分析の枠組みは、外生変数としてEの地域、内生変数としてSの規模、Dの各種調査・診断、Cの連携関係団体およびAの活性化諸方策を説明変数とし、そしてPの各成果変数を目的変数としてそれらの規定因を分析した。

<説明変数> <目的変数>

E、S、D、CおよびA → P

14 増田寛也編著『地域消滅：東京一極集中が招く人口急減』（中公新書、2015年2月5日、第16版）、pp.129-130。

15 稲福善男・長谷川路子稿「地域の相互理解への理論と検証の研究」『日本経営診断学会第49回 全国大会-報告要旨集-』日本経営診断学会編、2016年10月。

(2) 分析に使用した諸変数の設定

外生変数におけるEの「地域」については、先に述べたとおり、地域政策学における3つの地域概念を網羅的に捉え、本研究における地

域の枠組みとして準用し、E1～E23の23変数を設定した(図表1参照)。このうちE23の地方開発促進計画とは、平成22～27年度に4つの広域地域で実施された開発計画¹⁶であり、具体

図表1 本研究で用いる諸変数と測定尺度

区分	変数(測定)名	単位	定義・算式・法規・事例 注5)	区分	変数(測定)名	単位	定義・算式・法規・事例
<地域> 行政的	E1. 地方ブロック (参考カテゴリー：8=九州)	-	1. 北海道 2. 東北 3. 関東 4. 中部 5. 近畿 6. 四国 7. 中国 8. 九州		A3. I・U・Jターンの支援	有無	
	E2. 町・村	有無	町=1、村=0		A4. 子ども・子育て支援	有無	子ども・子育て支援法
地理的	E3. 内陸・諸島	有無	北海道・本州・四国・九州=1、諸島=0		A5. 高齢者の生活・社会参加支援	有無	(例)長崎・佐々町ほか
	E4. 世界遺産	有無	域内にあり=1、なし=0		A6. 障がい者の自立支援	有無	障がい者自立支援法
	E5. 国立公園	有無	域内にあり=1、なし=0		A7. ゆずるバス等住民用独自運行	有無	(例)大阪・M市
	E6. 文化遺産	有無	門前町=1、その他=0		A8. 教育施設の誘致	有無	(例)愛知・N市
経済・政策的 ・同質的	E7. 総人口	千人	域内の総人口		A9. 医療施設の誘致	有無	(例)鳥取・H村
	E8. 人口密度	人	人口/km ²		A10. 商業・娯楽施設の誘致	有無	(例)鳥取・H村
	E9. 人口性比	%	(男性数/女性数)*100		A11. 防災への取り組み	有無	改正災害対策基本法
	E10. 昼夜間人口比	%	(昼間人口/常住人口)*100		A12. 官民の宅地・住宅開発	有無	都計法、(例)埼玉・K町
	E11. 15歳未満人口比	%	(15歳未満人口/総人口)*100		A13. 特産品・名産品の開発	有無	
	E12. 15～64歳人口比	%	(15～64歳人口/総人口)*100		A14. 農業・水産物直販所の運営	有無	農業産業化支援法等
	E13. 65歳以上人口比	%	(65歳以上人口/総人口)*100		A15. 農家・漁家レストラン運営	有無	農業産業化支援法等
	E14. 女性65歳以上人口比	%	(女性65歳以上/女性人口)*100		A16. 農業の産業化支援	有無	同上、(例)秋田・O村
	E15. 核家族世帯比	%	(核家族世帯/一般世帯)*100		A17. 産業集団・工場団地の形成	有無	(例)愛知・K町
	E16. 65歳以上単身世帯比	%	(65歳以上単身世帯/一般世帯)*100		A18. 大規模工場の誘致	有無	(例)石川・K町
・結節的	E17. 第1次産業就業人口比	%	(1次産業就業者/総人口)*100		A19. 六次産業化の支援 注4)	有無	六次産業化・地産地消法
	E18. 第2次産業就業人口比	%	(2次産業就業者/総人口)*100		A20. 商店街自立の支援	有無	商業集積自立促進関連
	E19. 第3次産業就業人口比	%	(3次産業就業者/総人口)*100		A21. 文化財の保全と活用	有無	文化財保護法
	E20. 首都圏立地 注1)	有無	首都圏=1、その他=0		A22. 祭り・伝統行事の保全・活用	有無	
	E21. 3大都市圏立地 注2)	有無	3大都市圏=1、その他=0		A23. 観光地域づくりと振興	有無	観光地魅力創造法等
	E22. 政令指定都市圏(10キロ圏)	有無	20政令指定都市圏内=1、他=0		A24. 農林水産業体験の受け入れ	有無	(例)宮崎・H/K市
・計画的	E23. 地方開発促進計画 注3)	有無	東北・北陸・九州等=1、その他=0		A25. 農家・漁家民泊の実施	有無	
<規模>	S. 商工会規模	人	商工会の正規職員数	A26. 古民家・空き家の活用	有無	(例)全国的に普及	
<調査 診断>	D1. 商業集積調査診断	有無		A27. 大手宿泊施設の誘致	有無		
	D2. 中心市街地活性化調査診断	有無	中心市街地活性化診断・助言等支援	A28. スポーツ大会・国際会議等誘致	有無		
	D3. 観光地域活性化調査診断	有無		A29. 地域活性化方策多様性	-	A1+～+A28≤28	
	D4. その他地域調査診断	有無	小規模事業者支援事業	<成果>	P1. 5年前比人口増減率	%	H.28.1.1/H.23.1.1
	D5. 地域調査診断多様性	-	D1+D2+D3+D4≤4	P2. 5年前比世帯数増減率	%	H.28.1.1/H.23.1.1	
	D6. 協力診断(他機関と)	有無	国・府県と連携=1、その他=0	P3. 前年比人口増減数	人	H.27年1～12月	
<連携 組織>	C1. NPO・ボランティア団体	有無	個人のボランティア含む	P4. 前年比人口増減率	%	H.27年の前年対比	
	C2. 民間企業	有無	企業・銀行含む・農家除く	P5. 前年比自然増減数	人	出生者・死亡者(H.27年)	
	C3. 住民	有無	町内会・子供会も含む	P6. 前年比自然増減率	%	H.27年の前年対比	
	C4. 関係機関	有無	国・府県・市・会議所・連合会等	P7. 前年比社会増減数	人	転入者・転出者(H.27年)	
	C5. 学	有無	大学・地元各学校等	P8. 前年比社会増減率	%	H.27年の前年対比	
<地域活 性化策>	A1. 里山・森林等自然の保全	有無	環境省の支援事業	P9. 15歳以上就業者数	人	H.22.10.1	
	A2. 地域おこし協力隊の採用	有無	総務省支援事業、(例)北海道A町	P10. 15歳以上就業者数比	%	対15歳以上人口比率	

注1) 首都圏=群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、神奈川、千葉、山梨(山田・徳常著『地域経済学』より)

注2) 上記首都圏に加え、中部圏=愛知、岐阜、三重、静岡、長野、新潟、富山、石川、福井・近畿圏内=滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫。

注3) 東北7県「自然共存型社会形成」、北陸3県「日本海国土軸形成」、中国5県「多軸・分散型発展先導」、四国4県「本四3架橋時代の新四国創造」、九州7県(沖縄除く)「アジアと一体化した個性ある発展」(政府「地方開発促進計画」目標年次平成22～平成27年度より)

注4) 六次化事業を行っている場合は、企業との連携は当然なので、この事業では該当しない。

注5) 「定義・算式・法規・事例」欄における事例は、主に増田寛也編著『地域消滅：東京一極集中が招く人口急減』(中公新書、2015年2月5日、第16版、129-130頁の表6-1)より(一部筆者が追加)。

16 日本政府ホームページ「地方開発促進計画」目標年次平成22～27年度より。

的には同図表における脚注のとおりである。

内生変数としての規模、各種調査・診断、連携関係団体および活性化諸方策諸変数は**図表1**のとおりである。ここでは、地域活性化のための各種調査・診断のみ確認しておこう。

すなわち、D1. 商業集積調査診断は、現在は廃止となっているが、かつての「中小企業庁設置法」制定以降、整備された中小企業のための工場診断、商店（街）診断、産地診断、組合診断および広域商業診断など多種多様で海外からも注目されるほど¹⁷の診断指導諸制度であり、その延長に当たる商店街など商業集積の診断をさす。D2. 中心市街地活性化調査診断は、平成18年度の「改正中心市街地活性化法」（通称）に基づく「中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言等支援事業」¹⁸により、現在は中心市街地商業活性化診断・サポート事業として運用されている¹⁹。D3. 観光地域活性化調査診断は、D1. 商業集積調査診断と同様、かつて広域商業診断の一環で実施されたケース（京都府で実施）があり、D4. その他地域調査診断は、商工会等の組織における本来業務の1つ、「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者支援事業の中に包括される調査診断である。

なお、上記の地域活性化（地方創生）成果については、**図表1**のとおり、わが国政府が地方創生戦略の中で例示した「数値目標・重要業績評価指標（KPI）」²⁰に準拠して10項目の

成果諸変数を導入した。

(3) データ収集と分析方法

調査の実施要領は、概ね次のとおりである。

- ・調査の期間：平成28年10月26日～11月30日
- ・調査の対象：全国の商工会数1,661か所（市に設置されているものを含む）のうち、町688、村140、かつ町にかかる複数行政区域（同一町に複数の商工会を置くもの）10、計838か所（町村に設置される商工会の悉皆調査）
- ・調査の方法：郵送によるアンケート方式
- ・調査の主たる内容：過去5年以内に実施した地域活性化のための調査・診断、連携関係団体および活性化諸方策の取り組み状況
- ・データ収集：調査票送付先 838

回収標本数 222（回収率 26.5%）

有効回答数 220（回答率 26.3%）

なお、分析の方法は線型回帰モデル（ステップワイズ法）を用いた。

2.3 全体および地域属性別の計量分析結果と推論

先に述べた「地域概念」および「地域構成要因」による区分に基づいて、地域における行政・統計的区分の地域ブロック（E1）を除いて地域創生成果の規定因の分析を行った。

ちなみに、当該分野で最大の問題になっている「過疎地域」²¹の扱いについては、本研究では以下で述べる総人口および人口増減率における低水準地域の成果との関係で類推した。

17 東田政重稿「中小企業と経営診断」、日本経営診断学会関西支部編『中小企業経営の諸問題』（八千代出版、2004年5月）、pp.238-247。

18 経済産業省・商務流通保安グループ中心市街地活性化室『平成24年度中心市街地商業等活性化支援業務：中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言等支援事業報告書』（平成25年2月）、同省のホームページより。

19 独立行政法人中小企業基盤整備機構高度化事業部まちづくり推進室『平成30年度中心市街地商業活性化診断・サポート事業募集要項』（平成30年4月2日）のホームページより（平成30年10月30日閲覧）。http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/h30_shindansapoto_boshuyoko.pdf

20 内閣府地方創生推進室ホームページ『地方版・総合戦略策定のための手引き』平成27年1月。

21 「過疎地域」については、普遍的・客観的な測度・基準はないと言われているが、平成29年4月1日に施行された「過疎地域自立促進特別措置法」第一条に「人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下し、生産機能および生活環境の整備等が他の地域に比べて低位にある地域」と定義され、その具体的尺度・基準として35年間もしくは45年間人口減少率等、人口減少および年齢構成比に関するものと、基準収入を需要で除した財政力指数という2系統の基準を組み合わせて数値化し、当該法律運用を行っている（詳細は同法を参照のこと）。

2.3.1 全データによる全体の分析結果

全データにおける地域および活性化諸方策の規定因を分析、要約して結果を推論すると、次のとおりである（図表2参照）。なお、調査・診断諸変数については成果変数とプラスの関係で有意になるものはなかったので省略した。

(1) 「地域」諸変数の規定因

複数の地域創生成果と強くプラスの関係で規定されたのは、E8の人口密度、E9の人口性比、E11の15歳未満人口比、E15の核家族世帯比、E19の第3次産業就業人口比であった。人口性比（女性=100）がプラス、すなわち男性比率の高い町村が5年前に比べ人口も世帯数も増加

ないしは減少幅が少なくなっていると推論でき、若年層、核家族、第3次産業就業人口の割合の高い町村も同じ傾向がみられる。

逆にマイナスの関係で規定されたのは、E13の65歳以上人口比、E16の65歳以上単身世帯比、E20の首都圏立地、E21の3大都市圏立地であり、極度に高齢化が進み、首都圏並びに3大都市圏に立地する町村では5年前または前年に比べ人口の減少幅が大きい。

(2) 「活性化諸方策」諸変数の規定因

A2. 地域おこし協力隊の採用はP9. 15歳以上就業者数と、A22. 祭り・伝統行事の保全・活用とP2. 5年前比世帯数増減率が、A17. 産業集

図表2 全データによる地域活性化成果の規定因

各セル内の数値：偏回帰（B）係数を示す。

成果	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10
E2			-78.432 ***		-45.653 ***	-247 ***				-127 **
E5				.329 *						
E7	.000 *				-.002 **				.487 ***	
E8			.080 ***	.000 *	.058 ***		.030 ***		-.199 ***	
E9	.522 ***	.699 ***							-11.518 **	
E11			16.215 ***	.130 ***	12.911 ***	.071 ***	5.644 *			
E12	-.461 **	-.603 ***							91.992 ***	
E13				-.064 ***		-.048 ***				
E14								-.034 ***	36.394 *	
E15	39.008 ***	37.778 ***							-2115.045 **	
E16	-67.431 ***	-95.090 ***								
E18						-.005 *			-17.788 ***	
E19	.181 ***	.245 ***		.015 *				.020 ***	-33.883 ***	
E20	-4.662 ***	-5.161 ***								
E21			-81.321 ***		-53.253 ***				504.756 ***	
E23			-51.153 *		-40.621 ***			.260 *		
S			-17.655 ***		-6.660 **		-8.463 ***			
D5				-.326 **		-.089 *		-.229 *		
A2									199.655 *	
A17					46.257 *	.169 *				
A19							-24.655 *			
A22		1.853 *								
A25									-374.015 **	
A28										.149 **
A29										-.014 **
標本数	200	200	200	200	199	199	199	199	200	200
有意確率	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***	0.000 ***
F値	44.364	59.924	28.754	47.578	38.364	172.531	11.064	14.086	1530.703	172.530
調整済R2乗	0.603	0.673	0.454	0.583	.599	.873	0.168	0.208	.988	.104
定数	-54.379 ***	-56.769 ***	-131.861 *	-1.974 *	-118.301 ***	-.364	-70.829 *	-.656	-1862.891	.639 ***

注1) 分析は線型回帰モデル（ステップワイズ法）を使用（E1. 地方ブロックは分析から除外）。

注2) 有意確率：「***」=0.1%水準、「**」=1%水準、「*」=5%水準で有意。

団・工場団地の形成はP5. 前年比自然増減数およびP6. 同自然増減率と、そしてA28. スポーツ大会・国際会議等誘致はP10. 15歳以上就業者数比とそれぞれプラスの関係で規定された。これらの諸方策は地域創生にかかる成果の維持、向上に確かに寄与しているものと推論される。

他方、P7. 前年比社会増減数との関係でA19. 六次産業化の支援が、P9. 15歳以上就業者数との関係でA25. 農家・漁家民泊の実施がそれぞれマイナスの関係で規定された。これら2方策は、全体的にはまだ地域の活性化に貢献する段階には至っていないものと推論される。

2.3.2 地域属性別の分析結果

次に地域属性別にみてみよう。地域属性別の分析結果については、説明変数の成果変数と

マイナス関係で有意になったもののコメントは省略する（図表3・図表4参照）。

(1) 自然・地理的地域属性別の分析結果

- 「諸島」および「国立公園」 -

自然・地理的地域属性別の分析結果では、諸島、国立公園地域を示す（図表3-1参照）。

E3. 内陸・諸島（沖縄本島含む・標本数=18）では、P1. 5年前比人口増減率およびP2. 同世帯数増減率との関係では説明変数に有意になるものはなかったが、P8. 前年比社会増減率との関係でA11. 防災への取り組み並びにC1.NPO・ボランティア団体がともに強くそれぞれプラスの関係で規定された。島からの転出を食い止め、かつ島への転入を促す条件の1つが防災対応であり、かつ地域活性化のための組織づくりとし

図表3-1 カテゴリー別地域における活性化成果の規定因

各セル内の数値：偏回帰（B）係数を示す

分析地域	諸島	国立公園地域		人口過少地域①&②		人口減少地域			人口激減地域			
	条件 E3=0	E5=1		E7<7,000人	E7<12,000人	P1.5年前比人口増減率<6%			P1.5年前比人口増減率<9%			
成果	P8	P8	P10	P1	P1	P1	P2	P10	P1	P2	P8	P10
D1						5.12 *	6.06 *	0.104 *				
D2												.080 *
C1	1.856 **											
C3					-3.708 **				-1.389 *			
A1		-0.885 *										
A4									1.240 *	1.522 *		
A5		1.487 **	-0.082 **									
A6								-0.051 **				-0.055 **
A9											-1.207 *	
A10		-1.078 *	-0.070 *		-6.190 **			-0.045 **	-2.319 *			-0.050 *
A11	.925 **					-1.852 ***	-2.334 ***		-1.600 **	-2.415 **		
A17				8.399 *								
A18											1.619 *	
A19			.036 *									
A22				-3.444 **		-1.450 **						
A23			-0.030 *					-0.019 *				
A24												.036 **
A26							-1.288 *		-1.641 **	-2.377 **		
A27					6.290 *	3.719 *						
定数	-.381	-.300	.432	-7.253	-7.034	-8.669	-3.535	.485	-10.781	-5.417	-1.024	.453
F値	11.675 ***	5.259 **	9.499 ***	5.877 **	6.508 ***	7.144 ***	8.889 *	7.172 ***	8.794 ***	8.393 ***	6.378 **	7.811 ***
調整済R2乗	.557	0.291	.531	0.127	0.121	0.18	0.174	.181	0.424	0.295	0.169	.340
標本数	18	30	30	67	119	112	112	112	54	54	54	54

注1) 分析は線型回帰モデルを使用（有意な結果がでなかった説明変数は除外）。各分析結果で説明変数がプラスで規定されるものが存在しなかった場合は削除。

注2) 有意確率（t検定およびF検定）：「***」=0.1%水準、「**」=1%水準、「*」=5%水準で有意。

てNPO・ボランティア団体の有効性が認められたと考えられる。

「国立公園」地域（標本数=30）では、P8. 前年比社会増減率との関係でA5. 高齢者の生活・社会参加支援が、P10. 15歳以上就業者数比との関係でA19. 六次産業化の支援がそれぞれプラスの関係で規定された。高齢者の生活・社会参加支援は、P10. 15歳以上就業者数比との関係ではマイナスの関係となっているが、地域からの転出防止を促すためにも重要視すべきであろう。また直接的には地域創生につながり難い六次産業化支援は、当該国立公園地域では就業率を高める効果が期待できることが明らかになった。

（2）経済・政策的地域属性別の分析結果

（2）-1 同質（均質）地域属性別の分析結果

同質（均質）地域では、総人口および人口増減率、高齢者比率および産業構造について母集団を限定して分析を試みた（図表3-1参照）。

①総人口過少地域および人口減少地域における成果の規定因

総人口過少地域については、E7. 総人口が12,000人未満（標本数=119）並びに7,000人未満（標本数=67）をそれぞれの母集団とし両地域について分析した（図表3-1参照）。

P1. 5年前比人口増減率との関係で、総人口7,000人未満地域でA17. 産業集団・工場団地の形成が、総人口が12,000人未満地域でA27. 大手宿泊施設の誘致が、それぞれプラスで有意となり、少なくとも人口減少の防止に寄与していることが確認された。

人口減少地域については、成果変数であるP1. 5年前比人口増減率が-6%未満（標本数

=112）並びに同-9%（標本数=54）をそれぞれ母集団とし両地域について分析した（図表3-1参照）。

すなわち、商店街や共同店舗など商業集積に対する調査診断であるD1. 商業集積調査診断は、-6%未満の地域でP1. 5年前比人口増減率、P2. 同世帯数増減率およびP10. 15歳以上就業者数比とそれぞれ強いプラスの関係で有意となり、またD2. 中心市街地活性化調査診断は、-9%未満の地域でP10. 15歳以上就業者数比とプラスの関係で有意となった。前者のD1は過疎化が進む地域ではその地域創生に大きく貢献するものであり、後者のD2は地域における15歳以上人口の就業率向上に寄与するものと推論できる。

②高齢化進展地域における成果の規定因

65歳以上人口比が35%以上の地域（標本数=47）では、A24. 農林水産業体験の受け入れおよびA9. 医療施設の誘致がP10. 15歳以上就業者数比とプラスで有意になった。すなわち、当該地域では農林水産業体験受け入れと医療施設誘致が15歳以上人口の就業率向上に寄与することが分かった（図表3-2参照）。

65歳以上単身世帯比が15%以上の地域（標本数=45）では、P1. 5年前比人口増減率およびP2. 同世帯数増減率とプラスで有意になったのはA16. 農業の産業化支援とA28. スポーツ大会・国際会議等誘致であり、P10. 15歳以上就業者数比とプラスで有意になったのはA27. 大手宿泊施設の誘致、A24. 農林水産業体験の受け入れであった。すなわち、当該地域では、特に農業の産業化支援とスポーツ大会・国際会議等誘致の地域創生効果は大であることが確認

図表3-2 カテゴリー別地域における活性化成果の規定因

各セル内の数値：偏回帰（B）係数を示す

分析地域 条件	高齢化地域	単身高齢化地域			高・第1次産業	高・第3次産業地域			3大都市圏		20政令指定都市10キロ圏		
	E13≥35%	E16.65歳以上単身者世帯比≥15%			E17≥20%	E19.第3次産業就業人口比≥65%			E21.3大都市圏立地=1		E22.政令都市10キロ圏=1		
成果	P10	P1	P2	P10	P2	P1	P2	P8	P1	P2	P1	P2	P10
D2								-1.841 *					
D3													.074 *
C1								.924 *		-0.052 *			
C3									-3.106 *			-3.559 *	
C5											11.138 **	9.822 *	
A2						-3.604 *	-4.708 **		-2.927 ***		-3.876 ***	-3.889 **	
A3						-5.243 *		-0.717 *			-3.201 **	-3.232 *	
A4					2.920 **								
A5						5.072 **			-2.911 *	-0.039 **			
A6	-0.085 ***			-0.043 *					4.647 **	.042 **			
A8													-0.079 **
A9	.074 *												
A10				-0.045 *									
A11					-3.946 ***								
A13													-0.788 **
A15											5.461 **		
A16		2.585 *											.023 *
A21							4.345 *						
A22		-3.280 **											
A24	.041 ***			.034 *									
A26		-2.355 *	-2.691 **			-4.315 *	-4.284 *		-2.292 *		-3.044 **		
A27				.076 *									
A28			2.643 *										
定数	.442	-9.140	-5.746	.442	-3.920	-1.394	2.747	-.120	-2.927	.490	-3.104	1.168	.493
F値	8.593 ***	5.249 **	7.339 **	5.607 ***	7.26 **	6.461 ***	6.914 ***	5.398 **	12.005 ***	6.524 ***	11.251 ***	11.047 ***	6.909 ***
調整済R2乗	.326	0.22	0.219	.290	0.197	0.292	0.251	0.199	0.396	.165	0.537	0.362	.360
標本数	47	45	45	45	52	54	54	54	83	83	53	53	53

注1) 分析は線型回帰モデルを使用（有意な結果がでなかった説明変数は除外）。各分析結果で説明変数がプラスで規定されるものが存在しなかった場合は削除。

注2) 有意確率（t検定およびF検定）：「***」=0.1%水準、「**」=1%水準、「*」=5%水準で有意。

された。

③産業別就業人口比にかかる各地域における成果の規定因

第1次産業就業人口比（20%以上）が相対的に高い「高・第1次産業就業人口比地域」（標本数=52）では、P1. 5年前比人口増減率およびP8. 前年比社会増減率との関係で有意になる説明変数はなかった。P2. 5年前比世帯数増減率とプラスで強く有意になったのはA4. 子ども・子育て支援であった。人口の減少地域の場合と同様、当該地域もこの子ども・子育て支援は不可欠の地域創生方策の1つと言える（図表3-2参照）。

第3次産業就業人口比（65%以上）が相対的に高い「高・第3次産業就業人口比地域」（標

本数=54）では、P1. 5年前比人口増減率とA5. 高齢者の生活・社会参加支援が、P2. 同世帯数増減率とA21. 文化財の保全と活用が、それぞれプラスで有意となり、高齢者の生活・社会参加支援と文化財の保全・活用が当該地域における創生策として役立っていることが確認できた。加えてC1.NPO・ボランティア団体がP8. 前年比社会増減率とプラスで有意となり、当該地域での活性化推進母体としてNPO・ボランティア団体の活用あるいは設立が推奨できる。

(2)-2 結節地域属性別の分析結果

－[3大都市圏]・[20政令指定都市10キロ圏]－

結節地域では、首都圏を除き、3大都市圏および20政令指定都市10キロ圏立地の各地域に

ついて分析した（図表3-2参照）。

首都圏を包括する「3大都市圏」地域（標本数=83）については、P1. 5年前比人口増減率およびP2. 同世帯数増減率との関係でA6. 障がい者の自立支援がいずれもプラスで有意となり、当該地域でのその重要性が認められた。

結節的地域の1つとして取り入れた、一般にベッドタウンと呼ばれる「20政令指定都市10キロ圏」地域（標本数=53）では、P1. 5年前比人口増減率との関係でA15. 農家・漁家レストラン運営およびC5. 学（大学・各学校等）が共に強くプラスで有意となり、またP10. 15歳以上就業者数比との関係でA16. 農業の産業化支援とD3. 観光地域活性化調査診断がプラスで有意となり、これらの当該地域での有用性が実証された。特に農業の産業化支援並びに観光地域活性化調査診断は就業率向上対策として効果が期待さ

れる。

3 地方創生と中小企業・小規模事業者再生の方向性

以上の分析結果および検証事例より、地域の活性化と同時に、わが国郡部地域における中小企業・小規模事業者の再生とその方向を検討しよう（図表4および図表5参照）。

3.1 分析結果から見た中小企業・小規模事業者再生の方向

先ず分析結果から見て中小企業・小規模事業者再生の方向を検討する。

（1）各種調査診断の有効活用

各調査・診断では、全体データでは有意な結果が得られなかったが、地域の属性別データでは、例えば、人口の減少地域（5年前比人口増減率が-6%未満または-9%未満の町村）

図表4 全体並びに属性別地域における有効な活性化諸方策と検証地域事例<集約表>

地域	条件	標本	P1	P2	P8	P10	検証された地域事例
<全体>	全データ	200	-	A22 *	-	A28 **	北海道・D町 (A22) / 埼玉・E町 (同) / 沖縄・H町 (同)
(A1-28の活性化方策のみ表示)							
<属性別>							
E3 諸島	E3=0	18	-	-	C1 **	-	(省略)
E5 国立公園	E5=1	30	-	-	A5 **	A19 *	島根・K町 (O島) / 香川・N町 (N島) / 鹿児島・Y町 (Y島)
E7-①人口過少地域	E7<7千人	67	A17 *	-	-	-	北海道・D町 (S国立公園) / 長野・K村 (T国立公園) / 島根・K町 (D国立公園)
同-②同上	E7<1万2千人	119	A27 *	-	-	-	長野・U村 (E7=575人) / 岐阜・T町 (同5,566人)
P1-①人口減少地域	P1<6%	112	D1 *	D1 *	-	D1 *	長野・M村 (同8,821人) / 京都・I町 (同7,916人)
同-②人口激減地域	P1<9%	54	A4 *	A4 *	A18 *	A24 **	埼玉・Y町 (商業集積調査診断実施・P1=-6.9%)
E13 高齢化地域	E13≥35%	47	-	-	-	A24 ***	京都・K町 (子ども・子育て支援実施・同-15.8%)
E16 単身高齢化地域	E16≥15%	45	A16 *	A28 *	-	A24 **	佐賀・O町 (中心市街地活性化調査診断実施・同-8.0%)
E17 高・1次産業地域	E17≥20%	52	-	A4 **	-	-	(省略)
E19 高・3次産業地域	E19≥65%	54	A5 **	A21 *	C1 *	-	北海道・F町 (E16=16.5%) / 愛知・T町 (同18.3%) / 高知・J町 (E16=25.7%) / 鹿児島・R町 (同15.7%)
E21 3大都市圏	E21=1	83	A6 **	-	-	A6 **	和歌山・I町 (E17=34.2%) / 鹿児島・N町 (同43.3%)
E22 20政令指定都市10キロ圏	E22=1	53	C5 **	C5 *	-	D3 *	福岡・S町 (E19=79.7%) / 沖縄・Y町 (同81.8%)
			A15 **				埼玉・Y町 (首都圏) / 愛知・F町 (中部圏) / 兵庫・I町 (近畿圏)
							北海道・S町 (札幌市圏・観光地域活性化調査診断実施)
							北海道・M町 (札幌市圏) / 熊本・N村 (熊本市圏)

注1) 分析は線型回帰モデル（ステップワイズ法）を使用（負の関係で有意となった説明変数は当資料では省略）。

注2) t検定：「***」=0.1%水準、「**」=1%水準、「*」=5%水準で有意。

注3) 事例地域：今回のアンケートで回収され、検証された代表的な地域を記した（名称は略）。

で創生成果としての同人口および世帯数増減率等に対して「商業集積調査診断」が、就業者数比に対して「中心市街地活性化調査診断」が、それぞれ強くプラスで規定されその効果が検証され、一方、20政令指定都市10キロ圏（ベッドタウン）の町村で創生成果としての就業者数比に対して「観光地域活性化調査診断」が強くプラスで規定されその効果が検証された。今後、「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者支援事業としての「その他調査診断」（実施主体は商工会）も含めて調査・診断にかかる国や自治体等の各種支援制度の活用が、中でも特に政府支援のD2およびD4の調査診断制度の積極的な利用が望まれる。

なお、本研究のアンケートにおける小規模事業者支援事業としての「その他調査診断」の実施状況²²および効果・自己評価²³では「役に立った」の回答が大多数であり、その具体的な調査診断内容²⁴は多岐に亘っている。

（2）各種協力機関との継続的な連携

各種協力機関との連携では、例えば地域創生を目的とする「NPO・ボランティア団体」と

の設立・連携は諸島、高・第3次産業地域などで諸成果とプラス効果が検証され、また20政令指定都市10キロ圏の町村で創生成果としての5年前比人口および世帯数増減率に対して「学（大学・各学校等）」との連携が強くプラスで規定されその効果が検証された。

C2. 民間企業（企業・銀行含み・農家除く）との連携については、六次産業化事業では当然、そのほか観光支援事業など多くの事業で行われており、むしろ地域の中小企業および集団は率先して推進役、リーダー役を果たすなど自らの成長・発展とともに地域創生という共通する目標達成に努力することが望まれる。

なお、上記協力機関の中では企業・銀行を含み、農家を除く民間企業・事業所と連携するケースが最も多いことが明らかになった²⁵。

（3）中小企業・小規模事業者再生に向け地域活性化諸方策の重点的实施

今回の調査に基づく主な地域活性化諸方策の実施の実態²⁶を踏まえて、地域活性化諸方策についても、どんな地域で有効となるかが当属性別分析で明らかになったが、その結果から中小

22 過去5年以内に当該調査診断を「実施した」とする回答数と実施町村例（複数回答方式）：「1.商業集積調査診断」（回答数2/埼玉・Y町）、「2.中心市街地活性化調査診断」（同5/佐賀O町）、「3.観光地域活性化調査診断」（同5/北海道S町および香川・K町）、「4.その他の地域調査診断」（同24/奈良・Y町および鳥取・H町）、回答数32・延べ36、無回答188、合計220。

23 「各種地域活性化調査診断」の効果・自己評価：「1.役に立った」（回答数16）、「2.どちらともいえない」（同8）、「3.役に立たなかった」（同0）、「4.わからない」（同2）、回答数合計26。

24 「役に立った」と回答した町村とその具体的な調査診断内容：例えば「地元商工会等振興調査診断」（北海道・U町）、「地域経済活動活性化調査診断」（群馬・N町）、「消費者購買ニーズ調査→K町イメージ調査（2年計画で順次実施）」（長野・K町）、「景気動向調査」（福島・K町/広島・O町）、「商業未来創造事業」（京都・Y町）ほか。

25 「過去5年以内に次の関係諸機関・団体と「連携した」とする回答（複数回答方式）：「1.NPO・ボランティア団体」（回答数6）、「2.民間企業（企業・銀行含み農家除く）」（同34）、「3.住民（町内会・子供会含）」（同25）、「4.関係機関（中小企業基盤整備機構・都道府県・市・上部会議所・全国連等）」（同25）、「5.学（大学・地元各学校等）」（同11）、回答数201、無回答19、合計220。なお、六次産業化事業では民間企業との連携は当然なので除外。

26 「過去5年以内に見られた地域活性化のための取組み」（有効回答数203、無回答26）：

1位：「特産品・名産品の開発」（145）	2位：「地域おこし協力隊の採用」（111）	3位：「観光地域づくりと振興」（95）
4位：「子ども・子育て支援」（86）	5位：「六次産業化の支援」（83）	6位：「祭り・伝統行事の保全・活用」（65）
7位：「防災への取り組み」（59）	8位：「古民家・空き家の活用」（55）	9位：「農業・水産物直販所の運営」（51）
10位：「I・U・Jターンの支援」（48）	11位：「高齢者の生活・社会参加支援」（43）	12位：「農業の産業化支援」（37）
12位：「農林水産業体験の受け入れ」（37）	14位：「商店街自立の支援」（36）	15位：「官民の宅地・住宅開発」（31）
16位：「文化財の保全と活用」（28）	16位：「里山・森林等の自然保全」（28）	18位：「スポーツ大会・国際会議等誘致」（27）
19位：「障がい者の自立支援」（23）	19位：「ゆずるバスなど住民用独自運行」（23）	21位：「農家・漁家民泊の実施」（19）
22位：「農家・漁家レストランの運営」（14）	23位：「大規模工場の誘致」（11）	24位：「商業・娯楽施設の誘致」（10）
25位：「産業集団・工場団地の形成」（9）	26位：「教育施設の誘致」（5）	26位：「医療施設の誘致」（5）
26位：「大手宿泊施設の誘致」（5）		

企業・小規模事業者の再生方向のヒントが得られる。

■ A4. 子ども・子育て支援は、いずれの地域もその基本的施策として予算が許せば住民ニーズに合った独自の支援策も検討することが望まれる。地域とともに、保育や教育等の関連事業者の再生にもつながることが期待される。

■ A5. 高齢者の生活・社会参加支援・A6.障がい者の自立支援およびA9.医療施設の誘致では、地元小規模な医療およびその関係事業所との連携を含め、民間における再就職斡旋、商品・弁当宅配、生涯教育等の高齢者関連の事業者の発展、事業化支援も考えられる。

■ A14. 農業・水産物直販所の運営およびA15. 農家・漁家レストラン運営は、地域や場所によって、この両者は地域と当該中小企業・小規模事業者双方の発展、活性化が実現する。

■ A16. 農業の産業化支援およびA19. 六次産業化の支援では、農産物など高付加価値化と輸出を含む安定した生産-販売体制の確立が期待される。地元の卸売事業者、貿易事業者とのタイアップで成功するケースも多々報告されている（中小企業白書など）。これらは、地元中小企業・小規模事業者の直接的な再生につながるものと考えられる。

■ A17. 産業集団・工場団地の形成については、集団化ないし工場団地分譲時には地元事業者の優先的加入、進出、斡旋および指導が望まれる。そして「個」と「集団」双方の成長、発展と「地域」創生が望まれる。

■ 人口の激減地域および高齢化地域において就業率面でプラス効果が認められたA24. 農

林水産業体験の受け入れは、内外から観光客集めにも有効な地域活性化策の定番として、更に拡充の方向で実施、継続が期待され、地域と個々の企業・事業者双方とも再生、成長の礎になるものと思われる。

■ A27. 大手宿泊施設の誘致では、内外からの観光客集めのみならず、人口の維持・確保にも寄与するので行政の支援も得て関係業者と交渉することが期待される。併せて民宿を含む地元宿泊業者との連携、満室時などの顧客斡旋、相互協力も重要となろう。

■ A28. スポーツ大会・国際会議等誘致では、スクール・医療サービスを含む関連業の新たな誕生などに伴う他地域からの人口流入につながるケースも見られ、地域の創生と関連事業者の育成、進出促進支援など総合計画の中でこれら活用の検討が期待される。

なお、地域の特性や資源など諸事情は異なるので、地域創生策並びに中小企業・小規模事業者再生策とも、それぞれの地域の目的や重点を決めて実施することが望まれる。

3.2 検証事例から見た中小企業・小規模事業者再生の方向

図表5のとおり、本研究の回帰分析結果は、複数の町村の事例で検証でき、かつ右欄の「中小企業・小規模事業者再生の方向」では上述の再生の方向が概略確認できた。

(1) 分析結果の具体的事例による検証

以上の地域属性別分析の結果を実際の地域事例でもって検証する必要がある。その概要は図表5に集約した。同図表では、主な地域活性化諸活動、成果の数値、事例による検証、そして中小企業・小規模事業者再生の方向に

図表5 事例による属性別地域のプラスで有意となった活性化諸方策等の検証と中小企業・小規模事業者の再生方向

地域属性 (条件)	事例地域	条件 (比率等)	主な地域活性化諸活動	P1	P2	P4	P6	P8	P10	回帰分析結果の 事例による検証	中小企業・小規模 事業者再生の方向
E3 諸島 (E3=0)	島根・K町	—	自然・里山保全、民生、防災事業からほとんどの活性化策を講じ、産業関係では六次産業化、観光事業など実施。	-0.8	0.2	-0.08	-0.59	0.51	0.46	防災、国立公園として六次産業化も検証された。	地域、観光資源の六次産業化へ。
	香川・N町	—	地域協力隊採用、防災など多くの活性化策を講じ、産業関係では特産品開発、観光事業に加え、産業集団も形成。	-5.5	0.4	-0.41	-1.08	0.67	-	防災は検証。産業集団も形成して人口社会増に貢献。	産業集団・工場団地を形成して中小企業支援。
E5 国立公園 (E5=1)	北海道・D町	—	わが国屈指の観光地として協力隊採用、子育て、防災、文化事業、産業関係では特産品開発、六次産業化、農産物直販所。	-8.1	-5	-1.71	-1.4	-0.32	0.46	国立公園として六次産業化が検証。	地域、観光資源の六次産業化へ。
	長野・K村	—	地域協力隊採用、古民家・空家の活用などに加え、産業関係では特産品開発、六次産業化などを実施。	-9.7	-6.6	-0.42	-0.55	0.13	0.54	同上。人口の社会増に寄与。	地域、観光資源の六次産業化へ。
E7 総人口過少地域 (E7<7千人)	長野・M村	8,821人	地域協力隊採用、I・J・Uターンに力を入れ、産業関係では特産品開発、観光の集客のため大手ホテルを誘致。	-1.7	1.1	-0.98	0.01	-0.99	0.51	大手ホテルの誘致が人口過少地域で有効性が検証。	地元ホテル・旅館業者との連携、満室時等の相互斡旋へ。
	岐阜・T町	5,566人	ゆるバス巡回、宅地・住宅の開発、産業関係では六次産業化を推進、過去には工場集団を形成。	0.9	5.3	-0.12	-0.09	-0.03	0.53	産業集団が検証。町内への転入で世帯数が増加。	地元企業・店舗の新規又は入替え入居、出店。
P1 人口激減地域 (P1<6%)	埼玉・Y町	-6.90%	地域住民と連携して子ども・子育て、高齢者・障がい者支援を、産業関係では農業産業化、六次産業化などを実施。	-6.9	0.2	-1.81	-0.72	-1.09	0.52	子ども・子育て支援が検証。	その他調査診断(景況・消費需要調査)を実施。
	佐賀・O町	-8.00%	地域協力隊採用、古民家・空家の活用、特産品開発、商店街自立支援、中心市街地活性化調査診断を実施。	-8	-4.9	-1.39	-1.11	-0.26	0.43	中心市街地活性化調査診断の有効性が検証。	中心市街地活性化調査診断を実施。
E16 高・単身高齢者世帯比地域 (E16≥15%)	北海道・F町	16.52%	地域協力隊採用、I・J・Uターン、スポーツ大会誘致からほとんどの創生策を講じ、産業関係では農業産業化、六次産業化などを実施。	-13.5	-7.1	-3.06	-1.33	-1.73	0.44	農業産業化の有効性が検証。	農業産業化で中小企業・小規模事業者再生の原動力に。
	高知・J町	25.73%	自然・里山保全、地域協力隊、I・J・Uターン、子ども・子育て、高齢者・障がい者支援、文化財・伝統行事を実施。産業関係では六次産業化、農業産業化支援重点。	-14.7	-10.7	-3.21	-2.31	-0.91	0.34	同上。六次産業化にも注力を注ぐ。	同上
	鹿児島・R町	15.69%	民間企業並びに地域住民と連携して子ども・子育て、高齢者・障がい者支援、また文化財、伝統行事を、産業関係では農業産業化実施。	-4.4	-2.2	0.41	-0.73	1.14	0.4	農業産業化が人口の社会増にも寄与。	同上
E17 高・1次産業就業比地域 (E17≥20%)	長野・H村	27.90%	子ども・子育て支援、文化財、伝統行事、増加世帯に対応して宅地・住宅開発と、産業関係では特産品開発実施。	0	4	0.1	-0.67	0.77	0.57	子ども・子育て支援が検証。	保育・幼児関連事業者の充実化。
	鹿児島・N町	43.30%	地域住民と連携して子ども・子育て、障がい者支援を、産業関係では農家等レストラン運営、大手ホテル進出。	-6	-3.8	-1.54	-0.91	-0.63	0.52	同上	同上
E19 高・3次産業就業比地域 (E19≥65%)	兵庫・I町	77.00%	子ども・子育て、高齢者・障がい者支援、防災、文化財保全等を講じ、産業関係では産業集団も形成と特産品を開発。	-2.8	2.2	-0.21	-0.32	0.11	0.44	高齢者支援、文化財保全が検証。人口も社会増達成。	シルバー、文化財保全の関連事業者の拡充。
	沖縄・Y町	81.80%	子ども・子育て支援が充実、文化財保全、祭事・伝統行事、観光支援策等を講じ、産業関係では特産品開発、六次産業化、商店街自立支援に注力。	12.9	20.9	1.41	0.93	0.48	0.41	文化財保全が検証。大幅な人口自然増・社会増、世帯増を達成。	文化財保全の関連事業者の拡充。
E21 3大都市圏 (E21=1)	愛知・F町	中部圏	子ども・子育て、高齢者・障がい者支援等を行い、産業関係では特産品を開発。県などと連携して宅地・住宅造成も。	0.7	4.1	0.27	0.09	0.18	0.48	障がい者支援が検証。人口・世帯数が大幅に増加。	障がい者支援関連事業者の拡充。
	兵庫・I町	近畿圏	子ども・子育て、高齢者・障がい者支援、防災、文化財保全等を講じ、産業関係では産業集団も形成と特産品を開発。	-2.8	2.2	-0.21	-0.32	0.11	0.44	障がい者支援が検証。人口も社会増達成。	同上
E22 20政令指定都市20キロ圏 (E22=1)	北海道・S町	札幌市10km圏	里山保全から防災、宅地・住宅開発、産業関係では六次産業化、農産物等直販所、体験受け入れ、農家等レストラン開発。観光地域活性化調査診断等実施。	-3.7	-1.8	-2.74	-1.11	-1.62	0.57	農家等レストランは検証できた	農家等レストランのリニューアル、新設。観光地域活性化調査診断等も実施。
	熊本・N村	熊本市10km圏	子育て、高齢者支援等、防災、宅地・住宅開発、産業関係では農産物等直販所、体験受け入れ、農家等レストラン開発。	0.2	5.4	-0.86	-0.24	-0.62	0.52	農家等レストランは検証。	農家等レストランのリニューアル、新設の検討。
全国平均	(区・市含む)	—	—	-0.7	2.8	-0.12	-0.22	-0.09	0.54	—	—
回収データ平均	(町村のみ)	—	—	-6.38	-1.48	-1.32	-0.79	-0.53	0.49	—	—

注1) 高齢化地域については「E16. 65歳以上単身世帯比」のみで検証/P.10「15歳以上就業者数比」による事例検証は省略。
 注2) 「埼玉・Y町」は、P1. 人口減少地域とE21. 3大都市圏、「兵庫・I町」はE19. 高・第3次産業比地域とE21. 3大都市圏の両方に使用。
 注3) 諸島における「香川・N町」におけるP10の15歳以上就業者数比の数値は不明。

ついて記した。ここでは産業関係にかかる4町村の事例で見ておこう。

①国立公園地域において特産品開発や六次産業化を中心に地域活性化に取り組むケース

長野と新潟の県境にある長野県・K村の例では、中部山岳国立公園における北アルプスの玄関口に位置し、地域おこし協力隊採用（12名で他に集落支援員6名が支援）、古民家・空家の活用、産業関係では特産品開発（ドレッシングの特産品化）、六次産業化などを実施。地元農産品等を活かした、いわば地域資源を存分に活かした創生策に取り組み、その成果は平成27年の対前年比社会増減率は+0.13%と転出者より転入者が上回り、社会人口は増加に転じた。また当K村の15歳以上就業者数比は0.54%（回収アンケート地域総平均=0.49%と同率）で相対的に高く、回帰分析において国立公園地域で当該就業者比がプラスで有意になった六次産業化の有効性がこのケースを含む幾つかの事例により検証された。

②人口高齢化地域において農業の産業化を中心に地域活性化に取り組む2つの町のケース

高知県における北西50キロの山間部に位置する、極度に高齢化が進展する高知県・J町（65歳以上単身者世帯比=25.7%）では、自然・里山保全、地域おこし協力隊、I・J・Uターン、子ども・子育て、高齢者・障がい者支援、文化財・伝統行事を実施。特に産業関係では商工会は町役場と協力して「よろず支援拠点」を設け、六次産業化・農業の産業化および商標登録等の支援を展開。豊かな気候と品種改良により甘

さとコクで全国に知られる「高糖度トマト」や静岡や宇治からも買い付けに来る香りと味の「土佐茶」など傑出した地元農産品を中心にその産業化、地域としての組織化によって地元産業を支えている。図表5のとおり、人口、世帯数の減少は続いているが、その流出、転出は最小限に抑える努力を続けている。

また、奄美大島の東部に位置し、高齢化が進展する鹿児島県・R町（65歳以上単身者世帯比=15.7%）では、地域おこし協力隊採用、子ども・子育て支援、高齢者並びに障がい者の自立支援、防災への取組みなどが実施され、産業関係では「大島紬^{つむぎ}」、酒類、農作物等の特産品開発、農業産業化支援などを実施。この事例でも地元産品や観光等の地域資源を活かす方策支援に取り組み、その成果の平成27年の対前年比人口増減率は+0.41%、同対前年比社会増減率は+1.14%と人口はかなり増加した。回帰分析において高齢化伸展地域で5年前比人口増減率とプラスで有意になった農業の産業化、組織化支援が地方創生にとって有効であることがこのケースを含む幾つかの事例によって検証された。

③政令指定都市10キロ圏地域において農林水産物販売店・農家等レストランにより地域活性化に取り組むケース

熊本市の10km圏地域に位置するN村は、有数のハイキングコースをもつなど自然にも恵まれた熊本県N村では、その地域創生策として子ども・子育て、高齢者・障がい者支援等を行い、防災、宅地・住宅開発を、産業関係では農産品等直販所、体験受け入れ、農家等レストランを開発、実施。現在、当県では地震からの復

興のための「商店街にぎわい復興支援事業」(平成30年度実施)が展開され、これから増加が見込まれる観光客に対応しつつある。同図表のとおり、観光等の地域資源を活かす方策支援に取り組んだ結果、平成22年比の平成27年人口増減率は+0.2%、同世帯数増減率は+5.4%とかなり増加した。恵まれた地域の資源を活かし、農家等レストランなどの設置、開発が活性化成果にプラス効果があると推論される回帰分析の結果が当N村など幾つかの事例によって検証された。

(2) 検証事例から見た中小企業・小規模事業者再生の方向

検証事例から見た中小企業・小規模事業者再生の方向は、**図表5**における右欄に記したとおりである。

先ず共通して言えることは、前掲の1で述べたように、中小企業白書が強調した「地域資源」の活用であり、これが地方創生の切り札ということになる。例えば国立公園地域で有用性が検証された六次産業化については、地域、観光資源の側面から更に検討、拡充が望まれる。六次産業化を推進する企業・事業者への継続的な支援が求められる。

競争がグローバル化している現在、国際競争力を強化するためにも、地域、観光資源を考慮に生産・取扱品の高級化、高付加価値化とともに、農業など1次産業の産業化、大規模化が叫ばれている。特に高齢化地域、もしくはこれから伸展する高齢化に備えて農業等1次産業の産業化面で関係中小企業・小規模事業者再生の原動力になる。

総人口の過少地域では、可能性がある場合

は産業集団・工場団地を形成し、かつ関係中小企業・小規模事業者への支援を強化するとともに、地元企業・店舗の新規又は入替え入居、出店に関する働きかけも必要と言えよう。

農産物や海産物の販売所、農家・漁家等レストランの地域資源づくり、販売に直結しており、そのリニューアルや調査診断も含めた実施関係機関の支援も必要であろう。特に政令指定都市圏では、場所によっては十分採算性を計算した上でその新設も考えられる。

すべての地域で子ども・子育て支援が、特に人口減少地域や第1次産業就業人口比の高い地域で不可欠の方策であり、その保育・幼児関連事業者への支援が重要となる。高齢者、障がい者などの関連サービス事業所への支援、連携、拡充も求められる。とりわけ高齢者関係は国立公園地域、第1次産業就業人口比が相対的に高い地域で、障がい者関係では、3大都市圏に位置する町村で、それぞれ関係事業所の拡充、支援にその可能性がある。

その他、全データの分析で有用性が推論された祭り伝統行事や文化財保全に関係する関連事業者の整備、支援も、第3次産業就業人口比の高い地域に限らず、必要であろう。

(3) 中小企業・小規模事業者再生の供給・需要両面からの吟味

「地域－個別企業」の相互発展という観点と同時に、「供給－需要」の均衡という観点からも中小企業・小規模事業者の再生について吟味したい。

今回のアンケートでは、ほぼ例外なく「特産品」、「地域ブランド」作りに地域をあげて実施している事実が明らかになった。特定地域で有

効性が検証された「農業の産業化」や「六次産業化」はもとより、ほとんどの中小企業・小規模事業者に関係する、その創生、再生の切り札としての「地域資源」の活用・開発と同時に、海外を含む「市場」、「需要」の開拓、創造も重要であることは当然である。

今、注目されている観光客等によるインバウンド市場の確保、醸成はもとより、飽和状態に近い農協・漁協を包括する卸売りルート等による国内市場に加えて、海外市場で長期的、安定的に販売拠点を作る新しい流通チャネルの開拓も一案である。地域内における各機関、団体の一体化と支援が前提となるが、前述の白書に掲載された商社機能をもつI社と農業産業化を地域一丸となって組織化、連携、かつ支援する前述の青森県N町の例は参考にできよう。

おわりに

本研究では、先ずわが国の町村において地域創生に寄与する諸要因を解明した。そこには創生策として全体データの分析では見えなかったものも地域属性別データ分析によって新たな知見が得られた。すなわち、「学」を含む各種関係機関との連携の多面化、政府・自治体が目意する各種調査・診断諸制度の有効性、子育て支援などに加えて国立公園地域や地元伝統行事・文化諸施設など地元資源を地域創生の切り札としての利用にかかる諸方策の有用性が人口増減率や就業率など地域創生成果との関係で検証された。工場、宿泊、医療などの諸施設の誘致やスポーツ大会等の開催も有用であることが実証された。

そして、六次産業化、農業の産業化、産地物品直販所、農家等レストランのみならず、保育・育児教育など子育て対策、就業斡旋・生涯教育など高齢化・自立対策、医療・介護、かつ教育などのサービス業等の有用な方策に関連する中小企業・小規模事業者の、新たな起業を含む雇用の増大に繋がる成長・発展が期待される。

結論的には、独自の「地域諸資源」の活用、開発・開拓に、一方で前述の白書で示唆されたように海外市場を含む長期・安定的な需要先の開拓あるいは創出に、他機関の協力も得て検討・研究を加え、さらに各種調査診断等の諸制度もうまく利用し、地域関係者が一つになって継続的に取り組むことが一層求められよう。

今後の研究課題としては、実際の事例による具体的かつ詳細なる検討、区・市域データを加えた分析とわが国中小企業・小規模事業者再生方向の全貌解明などがあげられる。更に、技能実習生受け入れなど増加が見込まれる外国人労働者の動静と、地方創生並びに中小企業・小規模事業者再生の関係についての究明が急がれよう。

謝辞

わが国町村における商工会各位には、業務多忙の中、本件アンケート調査にご協力いただき厚く御礼を申し上げます。また日本経営診断学会には共同プロジェクト研究助成を頂くとともに同学会関西西部会のご協力を頂いたことに感謝し、共に学ぶ同関西西部会における当プロジェクト研究メンバー諸氏にも謝意を表したい。

【参考文献】

- [1] 増田寛也編著『地域消滅：東京一極集中が招く人口急減』（中公新書、2015年2月5日、第16版）。
- [2] 朝日新聞社編「“まち・ひと・しごと創生”と地方の可能性」、『民力・2015』（朝日新聞社、2015年）、pp.25-27。
- [3] 久保田章市稿「地方創生における地域中小企業の役割と自治体支援-島根県浜田市における事例から-」中小企業学会論集③⑥『地方創生と中小企業：地域企業の役割と自治体政策の役割』（同友館、2017年）、pp.3-15。
- [4] 東京・日経産業消費研究所編「特集・地方版総合戦略 出生率向上最多全国首長調査」、『日経グローバル：地域創造のための専門情報誌』通巻718号（日経、2016年1月7日）。
- [5] 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局および地方創生推進事務局『まち・ひと・しごと創生基本方針2018について一わくわく地方生活実現政策パッケージ』（平成30年6月）、同事務局のホームページより。
- [6] 岡室博之・西村淳一稿「自治体による地域中小企業への研究開発助成」中小企業学会論集③⑥『地方創生と中小企業：地域企業の役割と自治体政策の役割』（同友館、2017年）、p.16。
- [7] 総務省『事業所統計調査』および総務省・経済産業省『平成24年経済センサス：活動調査』。
- [8] 中小企業庁編『2014年版・中小企業白書：小規模事業者への応援歌』（2014年6月18日）。
- [9] 中小企業庁編『2015年版・中小企業白書：地域発、中小企業イノベーション宣言!』（2015年7月31日）。
- [10] 山田浩之・徳岡一幸編『地域経済学入門』（有斐閣、2007年）。
- [11] 稲福善男・長谷川路子稿「地域の相互理解への理論と検証の研究」『日本経営診断学会第49回全国大会-報告要旨集-』2016年。
- [12] 内閣府地方創生推進室『地方版・総合戦略策定のための手引き』平成27年1月（HPより）。
- [13] 日本政府『地方開発促進計画』目標年次平成22～27年度（HPより）。
- [14] 総務省『平成27年度地域おこし協力隊の活動状況』平成27年3月（HPより）。
- [15] 東田政重稿「中小企業と経営診断」、日本経営診断学会関西支部編『中小企業経営の諸問題』（八千代出版、2004年5月）、pp.238-247。
- [16] 経済産業省・商務流通保安グループ中心市街地活性化室『平成24年度中心市街地商業等活性化支援業務：中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言等支援事業報告書』平成25年2月（HPより）。
- [17] 独立行政法人中小企業基盤整備機構高度化事業部まちづくり推進室『平成30年度中心市街地商業活性化診断・サポート事業募集要項』平成30年4月2日（HPより）。